

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所にありました。

内容につきましては、下記のとおりです。

これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症				
年齢及び性別	18歳・男性				
職業	大学生				
住所	四日市市				
発病年月日	平成30年10月31日				
診断年月日	平成30年11月7日				
【患者発生の経過】					
10月31日	下痢、発熱、頭痛、腹痛症状が出現。				
11月1日	解熱するが下痢、頭痛、腹痛症状は継続。				
11月2日	下痢症状継続、血便もあり、医療機関を受診し、紹介入院となった。				
11月7日	11月2日の便検査の結果から、腸管出血性大腸菌感染症と診断された。				
11月8日	患者は現在、快方に向かっています。				
【防疫措置】					
接触者の健康状況調査及び検便の実施					
【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】					
平成30年1月1日～平成30年11月8日現在まで本件含む ()内は三重県内の発生状況					
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
患者	5 (39)	5 (27)	6 (29)	3 (29)	8 (28)
保菌者	1 (19)	2 (10)	1 (15)	4 (13)	2 (16)
計(感染者)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	7 (42)	10 (44)
【自分で出来る予防対策】					
1 予防の3原則					
①加熱(菌を殺す)					
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。					
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。					
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。					
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。					
井戸水は、煮沸してから飲んでください。					
②迅速・冷却(菌を増やさない)					
調理した食品はすぐに食べましょう。					
③清潔(菌をつけない)					
手指や調理器具は十分に洗いましょう					
2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。					
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。					

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)
担当： 岡本、松浦